

令和2年3月5日  
210会議室

令和2年第5回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和2年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年3月5日(月)

開会 午前 10時

閉会 午前 10時59分

休憩① 午前 10時56分～午前10時57分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司

井田 容子

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第4号 令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第5号 専決処分について（立川市歴史民俗資料館の臨時休館について）

### 2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

### 3 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

令和2年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年3月5日

210会議室

1 議案

- (1) 議案第4号 令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第5号 専決処分について（立川市歴史民俗資料館の臨時休館について）

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

3 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 はい。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第4号、令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第4号、令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、は4その他のあとに非公開として取り扱わせていただきます。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第5回立川市教育委員会定例会の出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(2) 議案第5号 専決処分について(立川市歴史民俗資料館の臨時休館について)

○小町教育長 それでは、1議案(2)議案第5号、専決処分について(立川市歴史民俗資料館の臨時休館について)、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、専決処分について説明をさせていただきます。

専決処分書でございますように、立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分をしたものでございます。

内容につきましては、資料の3枚目をご覧ください。

歴史民俗資料館の臨時休館でございます。理由といたしましては、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止のためということを目的としてございます。

対象施設につきましては、歴史民俗資料館と、この資料館の付属設備として幸町にございます川越道緑地古民家園の2施設としてございます。

臨時休館とした期間につきましては、立川市の感染症対策本部での決定に従いまして、令和2年3月1日から令和2年3月15日までの13日間、こちらは条例に規定されました休館日、通常月曜日が休館日となっておりますので、この日数を除いた13日間ということです。

休業する業務でございますが、館内及び敷地内施設での展示公開を中止するというものでございます。

また、通常どおり行う業務、こちらは埋蔵文化財包蔵地の照会や届出、指定文化財の保存や保護に関する文化財の電話相談、収蔵資料に関する閲覧、問合せ等、利用に関する業務については、通常どおりとさせていただきます。

周知につきましては、急を要するというところでございましたので、館内の掲示と資料館ホームページへの掲載をいたしました。

説明は以上のとおりです。よろしくご審議願います。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、センター長からご説明いただいた方向で是非お願いしたいと思います。今般この新型コロナウイルス感染拡大防止、この期間は非常に大事である、そのように理解しております。その上で、この臨時休館としては期間が令和2年3月1日から令和2年3月15日までの13日間ですが、これ以降については、感染症対策本部の方針等々を受けながら検討されると理解してよろしいでしょうか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 今ご質問いただいたように、感染症対策本部の状況を見ながら、その後の期間については、また検討したいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 新たに動きが出ましたらご連絡いただきたいと思いますので、よろしく願います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第5号、専決処分について(立川市歴史民俗資料館の臨時休館について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第5号、専決処分について(立川市歴史民俗資料館の臨時休館について)、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、協議事項、令和2年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)について、説明をいたします。

昨年度からの変更点でございますが、現状に即して表記を改めたものでございます。

1番、趣旨でございますが、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されておまして、点検・評価をすることが義務付けられております。教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨でございます。

2番、点検・評価の対象でございますが、本市の場合大きく分けて2つございます。1つ目は、教育委員会の会議等、教育委員会、教育委員の活動6活動でございます。2つ目は、教育委員会所管の4つの分野別個別計画から抽出しました20の施策について点検・評価を行うものでございます。これは前年どおり変わってございません。

3番、点検・評価の実施方法でございます。

1対象は平成31年度の活動と施策になります。2成果や取組を総括するとともに、施策を推進する上での課題を示すことを目的とします。3今年度につきましても学識経験者である外部評価委員の意見をいただくこととしております。具体的には、あらかじめ資料を外部評価委員に提出し、内容等について説明をした上で行うこととしております。4外部評価委員の意見を受け点検・評価をまとめてまいります。最終的には、とりまとめたものにつきまして9月の文教委員会に報告するとともに、市のホームページにも公開してまいりたいと思っております。

4番、点検・評価の流れにつきましては、①から⑧まで記載のとおりでございます。

5番、評価の基準でございますが、従前どおり5区分、S、A、B、C、Dという評価をしたいと考えております。昨年と、5区分あるいは文言等は変えてございません。

3ページでございます。

教育委員会の点検評価施策一覧でございます。計画体系に基づいて4つの分野別個別計画に基づくものを対象としております。

続きましてスケジュールでございます。4ページをご覧ください。

本日の教育委員会定例会から8月の第16回定例会にかけて順次進めてまいりたいと考えています。本日につきましては、基本方針等をご協議いただき、決定してまいりたいと思っております。

その後、第8回定例会、第9回定例会におきまして、まず事務局の評価をお示しして、その後、教育委員の皆様コメントをいただきたいと思っております。

その後、6月26日の第12回定例会で、教育委員の皆様の評価を含めた協議内容についてご協議いただき、そこで主だったものにつきまして外部評価委員のコメントをいただく依頼をしていきたいと思っております。そして7月20日、第14回定例会におきまして外部評価委員の評価について報告をさせていただきます。

8月6日の第15回定例会で最終的に評価のご協議をいただき、そこで最終的な評価を反映して8月27日の第16回定例会で最終議案として提出したいと考えております。最終的には文教委員会に報告してまいりたいと考えております。

今回でございますけれども、例年とはスタートが約1カ月早くなっております。今回、基本方針の協議が1カ月早くなっております。これは事務局のほうで評価作業、早め着手することができるかと判断したことと、あと、教育委員の皆様から意見をいただいてから反映するまでの時間、検討する時間や協議する時間を多く取りたいという考えに基づいてスケジュールを少し変えさせていただきました。

最後になりましたけれども、外部評価委員の方につきましては、今後、選任作業を進めてまいります。また事務局案がまとまりましたらその直近の定例会で報告をさせていただきます。説明は以上でございます。

○**小町教育長** 説明は以上でございます。

ご質問等ございますか。田中委員。

○**田中委員** 令和2年度の教育委員会点検・評価の基本方針、お示ししていただいてありがとうございました。その中から修正案として幾つか提言申し上げたいと思います。

まず1ページをご覧ください。1ページの四角で囲まれた中で、「教育目標に掲げている5つのひとつづくり」がございます。細かいようで恐縮ですが○の5つ目、国際社会で主体的に貢献し活躍するひとつづくり」と記載があります。その後に括弧がございます。

次に点検・評価の実施方法の中で「③②の内容をとりまとめ、学識経験者（外部評価委員）に資料を提出し質問等を受けたうえで意見をいただく」と記載してございます。この辺りの表記を少し変えてはいかがかなと思います。例えば、「③②の内容をとりまとめ、外部評価委員（学識経験者）」とするのが一般的かなと思います。また、先ほど庄司課長から、教育委員の方々から意見を聴く時間をきちっと確保したいと、そういう意見もございましたので、より具体的に、「資料を提出し質問等を受けたうえ」ではなくして、できたらここは「事務局及び教育委員の意見をまとめた関係資料を提出し質問等を受けたうえ」、そうしてはいかがですかということです。

最後でございます。2ページをご覧ください。4点検・評価の流れ、この中の⑦でございます。「外部評価委員の意見を踏まえ、教育委員会が最終の点検・評価を行う」とあります。これでもいいと思いますけれども、できれば「教育委員会が最終の点検・評価としてまとめる」、このようにしてはどうかということです。あまり大きな問題ではないですけれども、表記含めてご検討ください。

○**小町教育長** 庄司教育総務課長、お願いします。

○**庄司教育総務課長** 資料の確認が不足しておりまして申し訳ありません。ひとつづくりというところの ) が残ってしまったことにつきましては削除しておきます。

次にご指摘いただきました表現のところでございますが、委員のご指摘のとおり、外部評価委員（学識経験者）と、これはその順番に変えさせていただきます。



なお、事務局及び教育委員の意見をまとめた関係資料と、これもそのとおりでございます。それ以外の資料も多く送っておりますので、その辺が分かるような形で表現を加えたいと思っています。先ほど私のほうで口頭で説明をさせていただきましたが、具体的には、あらかじめ資料を外部評価委員に提出し内容等について説明したうえで、ということをお口頭で説明させていただきましたが、この部分もより分かりやすく変えさせていただきます、より現実に即した形でこの部分、説明を加えさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 あくまでもこれが市民の皆さんにも公開されるわけですので、例えば「資料」と言う場合にも、どんな資料なんだろう、どういう話なんだろう、そういうことが当然発生するかと思いますので申し上げた次第でございます。

その上で、戻るようで恐縮ですが、1ページの3、点検・評価の実施方法の④、外部評価委員の意見を受け、教育委員会としての点検・評価をまとめる、と記載してございます。ここで、点検・評価をまとめるの前に、「最終の」点検・評価をまとめる、そうしたらいかがでしょうか。こうなりますと2ページの4点検・評価の流れ、これと照合できるかなと思いますので、これも併せてご検討ください。事務局に一任いたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 最後にご指摘いただいた部分、そのように修正させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 確認ですけれども、私はこの経験がないので分からないのですが、この点検・評価の流れというか内容は過去と変わらずに、この修正されているものは表現を変えるということだけの話なのでしょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 そのように理解していただければ結構です。現状に即した形で表現をより分かりやすく、実際にやっていることを、このようにやってもらいますので、より分かりやすく説明したということでございますので、特に変更ということではございません。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、2協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。

## ◎報 告

### (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いします。

○大野教育部長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

本市では既に新型コロナウイルス感染症対策本部につきましては7回開催しております、本日も午後3時30分から第8回目を開催する予定としております。

幾つか資料をお配りしてありますので、順次ご説明したいと思います。

まず最初に、「新型コロナウイルスに係る対応について」ということで、上のほうに教育部学務課と書いてある資料をご覧ください。

こちらの資料ですけれども、これは臨時休校が始まる前までの小中学校における対応ということで、皆様方に資料を配付したときの状況はこういう状態で、これを報告しようかと思っていたのですけれども、その後、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症対策本部でいろいろな対応が決まってきましたので、それについても本日は追加で報告するような形になります。

それでは今申し上げた資料につきまして、ご説明いたします。これにつきましては休校前でありますので、小中学校における児童・生徒の対応ということです。

1 番、基本的な対応といたしましては、文科省等から発出されています情報に基づきまして、正しい情報に基づいて適切に対応するというところであります。具体的には(3)のところに書いてあります、児童・生徒への健康観察の徹底、児童・生徒への感染症対策の指導の徹底、保護者への正確な情報提供、感染症対策の環境整備、学校医や保健所との連携、人権上の配慮、ということに取り組んでおりました。

裏面をご覧ください。その他というところで参考までに、インフルエンザ等感染症による学級閉鎖の状況を令和2年2月27日現在で掲載しております。やはり皆様、感染症対策についてだいぶ頑張っているということで、平成30年度に比べますと大幅に減っていると、こういう事実があるということでございます。

この資料の説明につきましては、以上となります。

次に、「新型コロナウイルス感染症の対応について（令和2年3月4日まで対応分）」という資料がございます。こちらをご覧ください。各施設が書いてあるものです。

こちらにつきましては、2月28日の感染症対策本部会議で決定したもので、施設の利用制限について記載したものであります。

1 番からご説明いたします。小・中学校につきましては、3月2日午後から3月25日まで臨時休業にしました。

2 番、地域学習館、学習等供用施設につきましては、原則、3月末までの施設利用を禁止とすると。ただし、この本部会議が開かれました2月28日までに予約した方につきまして

は、私どものほうから自粛の要請はしますけれども、それでもまだ利用するという方については、利用をしてもらっている状況であります。

2番の※のところでございます。このように施設を3月末まで原則利用中止にしましたので、生涯学習推進センター、市民推進委員会、学習等供用施設管理運営委員会主催の講座・イベントを中止いたしました。

4番と5番でございます。歴史民俗資料館と古民家園ということで、先ほど専決処分ということで一般公開の中止を3月15日まで行うというものでございます。

6番、図書館（中央・地区館）でございます。これにつきましては3月2日から限定したサービスのみを実施しております。内容といたしましては、予約した資料の受け取り、資料の返却、あとはインターネットによる音楽配信の利用ということに限って、現在実施をしているということでございます。

7番、学校給食共同調理場でございます。これにつきましては3月2日から15日まで。試食会、施設見学を中止しております。

裏面をご覧ください。

こちらは平成31年度卒業式・修了式について、ということで、こちらにつきましても2月28日の本部決定ということであります。卒業式につきましては、小学校は3月25日、中学校は3月19日に実施いたします。

参加者につきましては、卒業生・教職員、あと保護者、こちらにつきましては各家庭2名までということにしております。

次第でございます。入退場含まず60分を目途ということで、開会の言葉、国歌斉唱、卒業証書授与、校長式辞、校歌斉唱、閉会の言葉ということで、あと、教育委員会告辞・市長祝辞・祝電はすべて提示のみという取扱いにいたしました。

その他といたしまして、感染症拡大防止ということで、会場入り口でアルコール消毒を実施します。参加者は原則マスク着用ということであります。また、体調不良の児童生徒あるいは保護者は、参加をご遠慮いただくというような取り扱いをしてまいります。

次に2番、修了式についてでございます。

3月24日の火曜日に行います。2校時終了後に下校ということであります。

対象は小学校1年生～6年生、中学校は1・2年生ということで、内容といたしましては、校内放送にて校長講話、生活指導を実施する。その後、各学級におきまして、担任が代表児童・生徒分の修了書を読み上げ授与すると。その他の児童・生徒については読み上げは行わず個別の手渡しとする。

その他といたしまして、体調不良の児童生徒は自宅療養で、後日対応いたします。

今後の感染の状況によっては変更する可能性がありますということで注意書きがございます。

続きまして、「臨時休業期間中の児童・生徒の居場所確保及び学習保障について」というペーパーをご覧ください。

こちらにつきましては今朝、市長決定を得たものであります。本日午後3時半から開催されます本部に報告をする内容でございます。

これにつきましては、国のほうから「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について」という通知に基づいて実施するもので、この通知につきましては本日机上配付しているものであります。

まず1番目といたしまして、校庭開放、こちらを明日3月6日から3月25日までの祝日を除く平日に行います。時間は9時から4時まで実施するということとあります。

2番目といたしまして、学校図書館による本の貸し出しについて、ということでこれは来週月曜日3月9日から3月25日まで、平日週2回ということで校長が指定した日に行います。時間は午後1時から3時30分までということとあります。

3番目、学習教材の提供について。こちらにつきましてはベーシックドリル、あと教員が作成した教材等。3月9日来週の月曜日以降ホームページに掲載されますので利用者はダウンロードして利用すると。もしダウンロードができないご家庭につきましては、個別に学校で対応するというようなこととあります。

その他につきましては、学童保育所との連携を図りまして、教員が児童の様子を把握する。個別相談、面談の随時受け入れをします。生活指導、日々の過ごし方のアドバイス等もホームページやメールにて定期的に発信をする。不登校傾向や課題のある児童・生徒等への家庭訪問による指導を行う。体調のすぐれない児童・生徒は自宅で療養することを周知した上で実施する、これは先ほどの校庭開放とか学校図書館の本の貸し出しについてであります。報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。また、きょうまで様々な対応にあたってくださった事務局の皆様、学校の先生方、尽力してくださった全ての方々に心より感謝申し上げます。

3月2日に登校できるようにしてくださったこと、それから卒業式、修了式も開催できるようにしてくださったこと、本当に適切な判断だったとっております。ありがとうございます。そして本日ご説明いただきました校庭開放、図書館の本の貸し出し、そして学習教材の提供ということで、宿題もうちの子もそれほど出されておらず、部活もなく、家にもゲームと動画を見るぐらいしかやることがないという生活をしておりましたので、しかも土曜日には友達何人かと連れ立って立川駅周辺を徘徊していたようですし、本当にこのようなことを実施して下さって助かります。

卒業式、修了式のお知らせなどをホームページでは見ることができるのですが、まだまだメールなどではいただけていないように思いますので、またメールなどでも案内して

いただけるといいのかなと思います。前回の臨時会のときに伊藤委員がおっしゃっていたように、こういう勉強していますか、みたいなメールが届くと、ちょっと保護者も子どもとコミュニケーションとれる材料にもなりますし、メールを入れていただくとありがたいなと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 メール等を活用した情報の提供については、状況を見据えながら適切な情報を提供できるように一つ一つ検討を進めていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど大野教育部長から、第7回新型コロナウイルス感染症対策本部を受けこれで進めてまいりましたということですが、改めてお礼申し上げたいと思います。このコロナウイルスの今般の取組について、第1回から第7回まで、新型コロナウイルス感染症対策本部において本当によく検討され、一つ一つ丁寧に対応されていると思います。しかも立川市の現状について情報を共有され、なおかつ全市的な対応を協議されました。したがって前回の情報提供からみて今般は非常に具体的で分かりやすく、共有されたものが示されており。改めて数々の方針を決定された重要な取組、このことについてお礼申し上げたいと思います。これで収束したわけではありませんが、まだ道半ばではありますが、清水市長はじめ関係者の方々に大変なご苦勞をおかけしました。その熱情に対して心から敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

その上で私から、何点か質問と提言について申し上げたいと思います。

1 つは学校関係についてでございます。一つはお礼申し上げたいのですが、全小中学校の修了式及び卒業式の進め方についてのお礼です。今般、立川スタンダードを示されたことによって児童・生徒はもとより学校あるいは保護者の方々も安心された、そんな声がたくさん寄せられております。このような迅速でかつ適切な対応が学校と保護者あるいは地域に大きな信頼関係を構築するものであると、そのように考えております。改めてお礼申し上げます。

質問2点でございます。質問の1つ目です。特別支援学級臨時指導員、一般には介助員さんですが、この方及び学校管理員さんの業務と経済的な補償についてお伺いしたいと思います。特別支援学級臨時指導員さんの勤務体系及び経済的な補償についてはどのようにお考えですかということと同時に、学校の管理員さんの勤務と経済的なことについてどのように考えておられますかということでお尋ねします。

質問の2つ目です。学童保育所での安全・安心についてですが、先ほど、学校の先生方が学童保育所に少しでも協力していきたい、応援していきたい、そういう報告がございました。その中で現在感染経路の分からないなかで小学校の児童を預かっている学童保育所の方々に感謝したいと思います。特に本市では直営の学童保育所が20カ所ございます。あと指定管理者や民間での学童保育所が17カ所ございます。その中で懸念されるのが今般のコロナウイルスなわけでありましてけれども、改めて児童の安全・安心を考えた場合、厚生

労働省から児童の間隔は1メートルにしてはどうかということで示されております。

先ほど申し上げた直営の学童保育所 20 カ所、そして指定管理者や民間での学童保育所 17 カ所、ご覧いただくと分かるのですが1メートル間隔で置いた場合にキャパの関係で難しいと思うんですね。その中で担当部署の異なる教育委員会としては、先ほど学校の先生方が学童保育所と連携しながら支援をしていきたいということがあったわけですが、この問題については感染症対策本部の方針を受けて検討されたとは思いますが、例えば小学校の余剰教室の使用等については考えておりますかということです。

長い質問になりましたが結論から言えば、学童保育所の安全・安心について学校の余剰教室の使用は可能ですかということでお尋ねします。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 ご質問いただきました特別支援学級臨時指導員についてお答えいたします。本来的に特別支援学級臨時指導員の業務としましては、児童・生徒の支援が大きな柱として、その他に認めている業務として教材の整理ですとか打ち合わせ等につきましては行えることとしております。その業務がある場合には就勤をして対応していただくということで、そのほか子どもがいないことで勤務を要しない状態になる日数があるのですが、それにつきましては市と直接雇用関係にある職員、臨時職員への統一对応ということで示された内容に倣いまして、その他授業日の予定であった日につきましては有給の職務免除ということで有給職免という名前ですけれども、そちらで対応させていただくということでやっております。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 私のほうから学校管理員の勤務と経済的保障について説明いたします。まず学校管理員の勤務でございます。シルバー人材センターに委託して先生方がいない間管理してもらっているところでございます。通常、朝6時45分から8時15分、先生方がいない間16時45分から22時という勤務でございます。

今回、コロナウイルス感染症防止対策ということで学校施設の利用あるいは学校体育施設利用をお断りしている関係で、夜の時間を20時までに変更しております。これは夕方まででいいのではないかという考え方もあったのですが、やはり夜間に近い時間で、保護者が緊急対応ということで、連絡がくるようなことを想定してございます。こういった時期でございますのでお子さんの安全とか、どこで電話を受けるかという学校ではございませんのでその電話連絡をシルバーさんのほうで受けていただく、これは合意の下でございます。

あるいは、土日と同じ対応でございますけれども、この間、学校改修工事をやっている学校が多ございます。そういったことであるとか、教員の方々はこの時期、時差出勤を認めております。朝の出勤を遅らせて夜遅くまで勤務するというような、お子さんの都合で認めているケースもございます。そういった様々なことを考慮して22時までの勤務は必要ないけれども、20時までの勤務ということで委託先であるシルバー人材センターあるいは

校長会の意見を踏まえてそういった勤務に変えてございます。

経済的補償となりますと2時間分減るといことがございますけれども、この点に關しましてはご了解のもとといことと勤務体系を変えてございませので、子どもたちの安全と様々な状況を踏まえた形でそういった勤務に変えているといこととございませ。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 それでは2つ目の質問でございませ。確かに委員ご指摘のように、今回の事象につきましては濃厚接触といのを避けなければならないといことが使命だと思っております。また学童保育所ではキャパシティーが足りないといか、そういう濃密な空間ができていといことも承知です。そういうことがございませので、もう既に学童保育所との連携は始めております。例えば学校内にある学童保育所につきましては当初から、図書室あるいは体育館を利用して構わないといことと各学校の校長先生にはお話をしております。またここで学校外の学童につきましても、図書室、体育館等、利用の必要がある場合には校長と相談した中で使ってくださいといことを既にやっておりますので、私どもとしましては子どもたちの健康・安全が一番と考えておりますので、今後も子ども家庭部と連携しながら努めていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 質問の1については特別支援学級の臨時職員及び学校管理員の勤務と経済補償、説明を伺って適切な対応だといことと感謝しております。

また2つ目の質問の学童保育所での安全・安心については、既に教育委員会としては連携を取りながらスタートされていといこととただいま大野教育部長から説明がございました。ほかにできることがあれば、なおかつご検討いただきたいと思ひませので、よろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございませか。嶋田委員。

○嶋田委員 学習教材を提供してくださるといことと良かったですがけれども、今、立川市の小中学校のホームページのほうに文部科学省のホームページのリンクをつけてくださっていて、その中の子供の学び応援サイトを見てみたら、いろいろな学習コンテンツが使えるようになっていようでした。ただ、そこにたどり着くのが難しい、よほど興味がないと文部科学省のところをクリックしないかなといふうと思ひませ。

私が見た中で、第一小学校のホームページには、第一小学校の子どもたちへとか、体を動かしましょうみたいな記事がありまして、その中からわりとたどり着きやすいように紹介して下さっていたので、何かこの中におもしろい動画がありますよとか、そういう紹介もしていただけるといいのかなと思ひませ。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 各学校に対しては、子どもたちに情報を伝える中でホームページが重要なツールとなる時期でございませので、日々の過ごし方ですとか、今、委員おっしゃられたような学習の興味・関心を喚起するよな、そういった工夫といのを伝えていきたいと

思っています。また、文部科学省が開設した動画やホームページもそうですし、ベーシックドリルを活用するような東京都のホームページもかなり見やすく整理されておりますので、そちらへの誘導があります。

あとは、各学校でこの休みを迎えるにあたって教員たちが自作で教材を作成しておりますので、そんな働きかけというのも続けていきたいと思えます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 図書館のほうと指導課についてお尋ねと提案を申し上げます。

まず図書館の運営の状況についてですけれど、中央図書館及び地区館8館ございます。その中で予約した資料の受け取り及び返却、ナクソス・ミュージックライブラリーの利用のみ限定して図書館が開いている、そのように理解してよろしいでしょうか。なお、このナクソス・ミュージックライブラリーについては音楽配信になるわけですね。そうなりますとパスワードなりIDの発行はどのようになっていますかということで池田図書館長にお尋ねします。

あと、提言についてでございます。これは前田指導課長にお尋ねしたいのですが、提言として2点ございます。1つは、児童・生徒の健康観察、この問題についてでございます。これまで3月から休校され4月2日まで春休み、長いスパンではございます。その中で児童・生徒の体と心の健康管理が懸念されるわけですが、先ほど大野教育部長からもご説明がありましたように、先生方が児童の健康観察は、メールなり等々で連携をとると。それはそれとして非常に大事なことですが、できましたら新型コロナウイルス感染症対策本部の方針も受けながら、学校として適切な日を選んで、各学年を時間差、それを決めながら登校日を設けて、教員が短時間で児童・生徒の健康観察等をしてはいかがでしょうか。そのことによって学校はもとより保護者、児童も安心するのではないかということでの提案でございます。

もう1つの提案でございます。入学式のスタンダードの提示をされてはいかがでしょうか。これについては全小中学校の修了式及び卒業式の進め方、これについては早急に立川スタンダードが示されて児童・生徒はもとより学校、保護者の方も安心されたと、そんな声が届いております。したがって、新型コロナウイルス感染症対策本部の方針も受けながら、入学式の立川スタンダードについて学務課と指導課が連携協力して作成していただいて、学校や保護者に連絡するとともに、入学対象家庭がございますのでそういうところを含めて関係者の方々に通知されたらいかがでしょうかという提言でございます。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 まず1点目の予約した資料の受け取り、返却、ナクソス・ミュージックライブラリーの利用のみということですが、ご指摘のとおり、そのサービスのみ限定しております。



それとミュージックライブラリーの利用方法ということですが、私どものほうは極力、対面による接触機会を避けるために、カウンターに来ていただきまして利用カードを提示していただきますと、既にパスワードとIDが記録された用紙をすぐにお渡しして、迅速に流れるような対応をとっておりますので、この音楽配信のサービスにつきましては来たらすぐに用紙を交付するという方法をとっております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 理解できました。なお、今後早期に再開できるといいなと思っておりますので是非よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず児童・生徒の健康観察についてでございますけれども、現時点でまず第一として考えてございますのが、子どもたちの集団感染による感染拡大の防止をまずしっかりやっていきたいというふうに考えています。そのための臨時休業措置でございますので、まずそのことを踏まえてお答えさせていただくということでお許しいただければと思います。

本日の時点で子どもたちの登校日をつくるというのは現在、検討が難しいところでございます。これが今後、2週間あるいは3週間経っていく中で、春休み中に収束宣言等出された場合には当然、子どもたちが登校して教員の健康観察等行っていきたいと考えておりますけれども、現時点で子どもたちを集団で学校に集めるということは本日の時点では考えていないところであります。

ただ、子どもたちの健康観察、それから子どもの健康等にも非常に大事な部分がございますので、現時点で学校に対しては実情に応じた、必要に応じた家庭訪問を随時実施するようというところで指導がしてございます。また、現時点で個別の相談等にはいつでも応じるようというところで各学校に指示をしておるところでございます。それに加えて本日お示しさせていただきました学習保障等の中で、学童保育所のほうにも教員が出向いて子どもたちの様子を見守ったり、さらに家庭訪問に関する指示を出したり、そのようなことで一人一人の子どもたちの健康を見守っていければというふうに考えておるところでございます。

続きまして入学式の対応でございますけれども、こちらについても現時点で定めるということとは考えておりません。今後の状況の変化に応じて、卒業式、修了式のように縮小した形での実施が必要となってくるのか、収束宣言等が出された場合に通常の実施が可能となるのか、あるいは全国的な感染の拡大が止まらずに、卒業式、修了式よりも一層縮小したものが必要となるのか、それらは状況に応じて早急に判断して提供していかねばいけないことかなというふうに考えております。ですので、現時点での入学式の対応については、国、都の状況をしっかり見ながら、判断の時期を間違えずに早急に指示が出せるように、今後注視して見守っていきたくと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○**田中委員** 今、前田課長から説明いただいたことで理解できます。しかしながら、そういう中でもコロナウイルスについての収束宣言、これは国あるいは東京都、あるいはなかならず立川の新型コロナウイルス感染症対策本部、そこで収束を踏まえた上での次の対応をしたい、そういうことで理解してよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

○**小町教育長** ほか、ございますか。小林委員。

○**小林委員** いろいろ急な対応を強いられたりしてご苦労されていることかと思います。本当にお疲れさまでございます。卒業式が何はともあれ実施できるということで子どもたちと保護者はとても喜んでいるかと思います。とにかく実施して感染者が発生することのないことを祈るばかりでございます。

私からは、いろいろ今まで質問が出ていますので感想というか意見というか、少し話させていただきますが、本当に今一番大事なのは国を挙げてこの新型コロナウイルス感染拡大を防ぐということですので、いろいろなところにしわ寄せがきているのかなというふうに思いますが、文科省の要請で休校にするということで、要請でありながら全国でも99%の学校が休校しているということで、本当に国を挙げて一致団結しているというふうな気がいたします。

ただ、子どもたちは、あれしちゃダメ、学校行けない、ここ行っちゃダメ、勉強しなくちゃダメみたいにいろいろ強いられているかと思いますが、それは理由が分かれば子どもも納得するのではないかと思っています。とにかく「あれしなさい」言われて、「はい、そうですか」と言うのではなく、しっかりと理由を伝える、それが大事かと思っています。本当に世界で日本人は入国しないでくださいというような対応をしている国が出てきていますので、ここで何とか食い止めなければいけないので、子どもたちにも是非それは理解してもらえるように大人から伝えなくてはいけないと思います。この辺をよろしく願いいたします。

あと、質問がありました。各施設の対応ですけれども、地域学習館とか学習等供用施設は3月末まで、立川市歴史民俗資料館、川越道緑地古民家園、図書館、学校給食共同調理場は15日まで、この差というのは何かなと疑問に思いました。

○**小町教育長** 大野教育部長。

○**大野教育部長** これは学習等供用施設とか学習館につきましては予約制になっておりますので、大体月決めになっております。ほかのところは当日行って見るということで、当初は3月1日から15日までを一つの期間として定めてありますので基本的には15日ですけれども、そういう予約等の関係で月末までにしているというような形であります。

○**小町教育長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**小町教育長** ないようでございます。これで3報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○**小町教育長** その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1議案(1)議案第4号、令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、を議題といたします。この案件につきましては非公開として取り扱うと既に冒頭で決定しておりますので、傍聴の方はご退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

---

午前10時57分再開

---

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第6回立川市教育委員会定例会は、令和2年3月19日木曜日、午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第5回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前10時59分

署名委員

.....

教育長